広報 おくりん

奥尻町民憲章（昭和53年７月15日制定）

わたくしたちは、緑ゆたかな神威の山と、幸多い日本海を友として清くたくましく育まれた奥尻の町民です。

風雪に耐えて秘境をひらいた先人の偉業をたたえ、恵まれた自然と郷土を愛し、みんなの力と創意をはたらかせ、誇りと責任をもち、希望にみちた住みよい町づくりに努めます。

1.自然を生かし　環境をととのえ　美しい町にしましょう
1.力をあわせ　生産の工夫につとめ　豊かな町にしましょう
1.きまりを守り　心とからだをきたえ　明るい町にしましょう
1.たがいに学び　教養を高め　みのりある町にしましょう
1.郷土を愛し　未来をひらく若い力を育て　伸びゆく町にしましょう

かわいい園児を交通事故から守ろう！

６月30日、奥尻幼稚園（園長柏木弘・園児86名）子ぐまクラブで、交通事故の恐ろしさと正しい道路の歩き方や横断歩道の渡り方を体験する「交通安全青空教室」が行われました。

この日は、奥尻小学校グランドにおいてダミー人形を使った、飛び出し、巻き込み等の恐ろしさを教わり、引き続きお母さん方と市街地へ出て、正しい歩き方や手を大きく上げて横断歩道の渡り方等を体験し、正しい交通ルールを学びました。

平成７年
7月号
No.328

今月のカレンダー

1日(土) 道民スポーツ・ゲートボール檜山夏季大会
3日(月) 住民基本健康診査～8日
〃 産婦人科診療～5日
7日(金) 七夕、小暑
11日(火) 夏の交通安全運動～20日
12日(水) 北海道南西沖地震奥尻島2周年追悼式（町民センター）、洋上慰霊祭（フェリー）
13日(木) 乳児相談（青苗支所、母子健康センター）
〃 耳鼻咽喉科診療～14日
16日(日) 奥尻サハリン州立人形劇場公演～青苗新生ホール
18日(火) 献血～19日
20日(木) 土用、海の記念日
21日(金) 眼科診療
23日(日) 第8回奥尻町長杯争奪ゲートボール大会～ファミリーパーク
〃 大暑
25日(火) 青苗幼稚園夏休み～18日
26日(水) リハビリ教室（母子健康センター）
〃 稲穂小学校、奥尻中学校夏休み～20日、奥尻幼稚園夏休み～18日
27日(木) 宮津、青苗小学校、青苗中学校夏休み～21日
28日(金) 奥尻小学校夏休み～21日
〃 内科診療
29日(土) 青苗小学校校舎落成式

※町内行事の日程は、変更になる場合がございますのでご了承ください。

復興基金支援事業の注意事項

住宅の建築が次々と……

町では、全国各地から寄せられた義援金を原資として**「災害復興基金」**を設け被災された町民の皆様の自立復興に援助しようと、いろいろな角度からの復興対策の支援を進めております。

その内容については奥尻町議会の災害復興対策特別委員会でいろいろと議論し、承認を得ておりますが、詳細な運用面については町でそれぞれの意見を参考にしながら的確に判断し、一定の基準や規程を設けて諸問題について対処しております。

しかし、一部で誤解や正確でない情報等が先行している面もありますので、皆様が最も関心の深いと思われます「住宅取得費助成事業」を中心に、一定の基準や規程、注意事項等、その主なものについてわかりやすくお知らせします。

☆申請しなければ助成金は出ません

皆様のお宅に配布した**「復興基金支援施策ガイドブック」**に数々の助成事業（復興基金支援事業）が掲載されていますが、助成金はあくまでも被災者本人の申請行為（申し込みの手続き）がなければ助成金は支給されません。

一部の方で、被災者だから全て該当するものは支給されるものと思い込んでいる方もおりますが、あくまでも被災者本人の申請がなければ助成金は支給されませんのでご注意ください。

☆正確な内容で申請手続きを

復興基金支援事業の申請をする際には、虚偽（うそ）や違反等の不正行為がないよう、正確な内容で申請をしなければなりません。

一部の方で、どうせ助成金は限度額より支給されないから総事業費を全て申請しなかったり、また見積書や領収書を誤った額で申請したりという方も見受けられますが、そういった不正行為が発覚しますと事業の中止や助成金の返還命令が出されますので、正確な内容で申請されますよう十分にご注意ください。

☆上棟時に概算払いができます

「住宅取得費助成事業」で家を新築される方には、助成金は原則として建築工事が完了してから支給されるものですが、希望があれば上棟式（建前）完了時に概算払いとして助成金の半額を支給することができますので、希望される方は申請の際に申し出をしてください。

申し出がなければ、建築工事完了後に助成金全額が一括して支給されますのでご注意ください。

また、助成金の概算払いを申請時に希望された方は、上棟式完了時に町役場災害復興対策室、または青苗支所へ電話にてご連絡ください。

なお、助成金の概算払いは連絡したからといってすぐその日のうちに支給されるものではなく、書類上の手続きや審査等で約１週間位の期間がかかる場合もありますのでご了承ください。

☆同居なら子供名義で申請可能

「住宅取得費助成事業」で家の新築を予定しているが、被災者が高齢あるいはその他の理由により住宅金融公庫の融資が受けられなく、子供が変わって融資を受けられる場合、その子供がその家に同居する場合に限って子供名義で申請することも可能です。

つまり、被災者本人でなくても子供と同居する場合は、子供の名前で「住宅取得費助成事業」の助成金が受けられますので、該当される方は町役場災害復興対策室へご相談ください。

また、住宅金融公庫の融資について、詳しくは江差信用金庫奥尻支店、または檜山漁業協同組合奥尻支所へお問い合わせください。

☆住民票上５人以上に８百万円

「住宅取得費助成事業」で家を新築される方について、当初は家族が多く住む家を建てるのにはそれなりに負担が多くかかるため、助成金の定額７百万円に１百万円上積みしようという考えから“被災時家族５人以上、かつ申請時に実際に入居する家族５人以上、及び事業費１千４百万円以上に限り、助成率１／２、限度額８百万円”と定めておりましたが、平成７年６月20日に開催されました奥尻町議会災害復興対策特別委員会で再検討された結果、“被災時家族５人以上、かつ申請時に住民票上の家族５人以上、及び事業費１千４百万円以上に限り、助成率１／２、限度額８百万円”と変更になりました。

つまり、被災時に家族が５人いて、なおかつ家を新築する際に住民票上で家族が５人いて、なおかつ新築される家の事業費が１千４百万円以上となる場合は、最高８百万円まで助成されるというものです。

なお、一部の方で、５人以上家族がいると全て８百万円が助成されるものと思い込んでいる方もおりますが、家族が５人以上いても、新築される家の事業費が１千４百万円以上１千６百万円までは１／２の助成となりますのでご注意ください。

つまり、家族が５人以上いても事業費が１千４百万円またはそれ以下の場合は助成金７百万円、１千５百万円の場合は助成金７百50万円、１千６百万円またはそれ以上の場合は８百万円の助成となります。

なお、該当される方は、申請時に必要な「工事請負契約書」「見積書」「図面（平面図と基礎図）」「罹災証明書」「印鑑」の他に、「住民票謄本」を添付して申請してください。

☆被災者本人が申請手続きを

「住宅取得費助成事業」で家を新築、修繕、土地を購入される方は、罹災台帳に記載されています被災者本人が申請の手続きを行わなければなりません。

一部の方で、大工や業者に申請の手続きをまかせっきりという方もおりますが、あくまでも被災者本人が申請してください。

☆家を建てる前に申請手続きを

「住宅取得費助成事業」で家を新築される方は、家の新築工事にかかる前に町役場災害復興対策室、または青苗支所に申請の手続きをしなければなりません。

一部の方で、家の上棟時に、あるいは家の工事が完了してから申請をする方がおりますが、あくまでも申請行為は家の新築工事をされる前に手続きをしなければなりませんのでご注意ください。

なお、申請の際には、「工事請負契約書」「見積書」「図面（平面図と基礎図）」「罹災証明書」「印鑑」が必要です。

☆家を修繕してから申請手続きを

「住宅取得費助成事業」で家を修繕される方は、家の修繕工事が完了した後に町役場災害復興対策室、または青苗支所に申請の手続きをしなければなりません。

また、修繕費の助成は、あくまでも被災された箇所のみを修繕した場合に助成されるもので、被災されていない箇所が古くなったから修繕するとか、増築する箇所については助成の対象となりませんのでご注意ください。

なお、申請の際には、「見積書」「領収書」「罹災証明書」「印鑑」が必要です。

☆土地を登記してから申請手続きを

「住宅取得費助成事業」で土地を購入される方は、土地を購入して法務局で登記した後に町役場災害復興対策室、または青苗支所に申請の手続きをしなければなりません。

また、土地購入費の助成は、あくまでも住宅や店舗を建築するための土地を購入した場合に助成されるもので、住宅を建築せずに土地のみを購入した場合は助成の対象となりませんのでご注意ください。

なお、申請の際には、「土地売買契約書」「登記済権利証」「領収書」「罹災証明書」「印鑑」が必要です。

☆住宅を解体してから申請手続きを

「住宅解体費助成事業」で住宅を解体される方は、住宅を解体した後に町役場災害復興対策室、または青苗支所に申請の手続きをしなければなりません。

解体費の助成は、業者に依頼するか、または自分で解体した場合でもかかった事業費の１／２、限度額30万円が助成されますが、自分で解体して事業費が一銭もかからない場合は助成の対象となりません。

なお、申請の際には、「見積書」「領収書」「罹災証明書」「印鑑」が必要です。

☆転出費用は転出後に申請手続きを

「応急仮設住宅転出費用助成事業」で応急仮設住宅等から新築した家や公営住宅等へ転出される方は、転出された後に町役場住民福祉課、または青苗支所に申請の手続きをしなければなりません。

転出費用の助成は、被災した家が全壊した方のみが対象で、申請には「罹災証明書」「印鑑」が必要です。

☆新居に入居してから申請手続きを

「家具・家財購入費助成事業」で、家を新築される方は、家が完成して入居した後に、または家を新築しないで公営住宅等に入居される方は、公営住宅等へ入居した後に、町役場災害復興対策室、または青苗支所に申請の手続きをしなければなりません。

家具・家財購入費の助成は、家の被災判定が全壊の方のみが対象で、全壊以外の方が家を新築しても助成の対象にはなりません。

また、一部の方で、家の建築工事前に、あるいは建築工事中に助成してほしいという方がおりますが、あくまでも家の完成後、あるいは公営住宅等へ入居後でなければ助成されませんのでご注意ください。

なお、申請の際には、「罹災証明書」「印鑑」が必要で、家具・家財の購入を証明した書類等は必要ありません。

☆被災後別居はどちらか一方に助成

「住宅取得費助成事業」で、被災時に親子が一緒に同居していた家が被災し、被災後に親子がそれぞれ分離して家を建てた場合は、どちらか一方のみの助成となります。

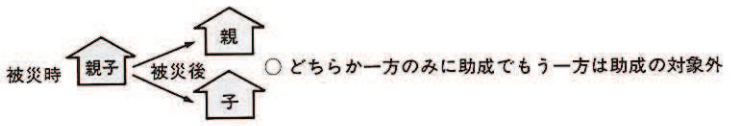

☆被災後の開業は助成の対象外

「住宅取得費助成事業」で、被災時に商売をしていなかった被災者が、被災後に家を新築した他に店舗等を開業する場合、新築の家は助成の対象となりますが、新たに開業した店舗等については助成の対象となりません。

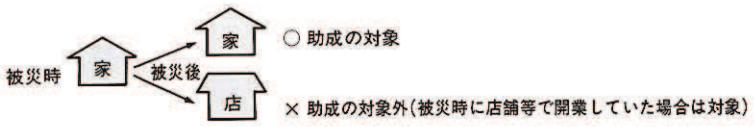

☆被災後同居は１世帯のみに助成

「住宅取得費助成事業」で、被災時に親子がそれぞれ分離していた家がそれぞれ被災し、被災後にそれぞれ家を建てた場合はどちらも助成の対象となりますが、被災後に親子が一緒に同居する場合は１世帯分しか助成されません。

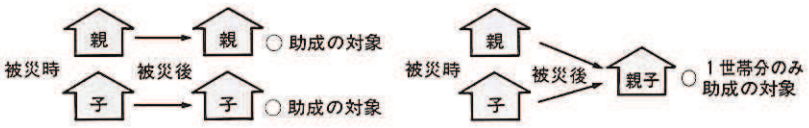

☆渡り廊下は１軒とみなされる

「住宅取得費助成事業」で、被災時に親子がそれぞれ分離していた家がそれぞれ被災し、被災後にそれぞれ家を建てた場合はどちらも助成の対象となりますが、それぞれ建てた家を渡り廊下等でつないだ場合は建築構造上１軒とみなされ、１軒分しか助成されません。

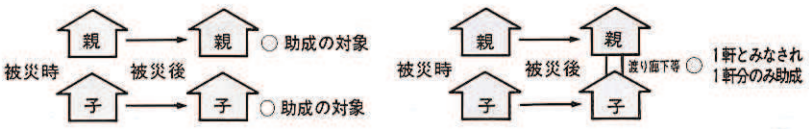

☆２世帯住宅は１軒とみなされる

「住宅取得費助成事業」で、被災時に親子がそれぞれ分離していた家がそれぞれ被災し、被災後に２世帯住宅として新築した場合、２世帯住宅は建築構造上１軒とみなされ、１軒分しか助成されません。

但し、２世帯住宅が完全に仕切られていて中から行き来ができなくそれぞれ玄関や居間、台所、トイレ、風呂等が別々にある場合は２軒とみなし、それぞれ助成の対象となります。

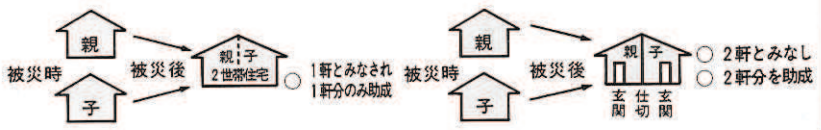

☆詳しくは各事業の担当窓口へ

皆様のお宅に配布した「復興基金支援施策ガイドブック」に数々の助成事業（復興基金支援事業）が掲載されていますが、担当窓口がそれぞれ違いますので、ガイドブックをよくご覧になり、詳しいことやご相談については各担当窓口へお問い合わせください。

また、一部で誤解や正確でない情報等が先行している面もありますので、疑問な点については必ず各担当窓口に確認してください。

【申請先・問い合わせ先】

事業名	申請先・問い合わせ先
住宅取得費助成事業	町役場災害復興対策室 ☎２－3111（内50）
住宅解体費助成事業	
住宅基礎上げ工事費助成事業	
家具・家財購入費助成事業	
まちづくり受電柱整備事業	
応急仮設住宅転出費用助成事業	町役場住民福祉課 ☎２－3111（内53）
災害応急仮設住宅整備事業	
中小企業事業再開費助成事業	奥尻商工会 ☎２－3030
その他の復興基金助成事業	「復興基金支援施策ガイドブック」の下欄に掲載の各担当窓口を確認の上申請ください

☆店舗との併用は商工会へ申請を

店舗との併用住宅が被災されて新たに店舗との併用住宅を新築する方は、「中小企業事業再開費助成事業」の対象となりますので、奥尻商工会へ申請の手続きをしてください。

店舗との併用住宅を新築する一部の方で、「住宅取得費助成事業」と勘違いして町役場災害復興対策室へ申請される方がおりますが、「住宅取得費助成事業」では住宅部分のみしか助成の対象となりませんのでご注意ください。

なお、一部損壊の被災中小企業者が併用住宅を新築する方は、「中小企業事業再開費助成事業」の対象として奥尻商工会へ申請の手続きをしなければなりませんが、一部損壊の場合は店舗部分のみが助成の対象で、住宅部分については「住宅取得費助成事業」の対象となりますので、それぞれ分別して申請の手続きをしてください。

☆基礎上げは津波対策のみが対象

「住宅基礎上げ工事費助成事業」で住宅の基礎を高くされる方は、住宅の基礎工事をされる前に町役場災害復興対策室、または青苗支所に申請の手続きをしなければなりません。

但し、住宅を海岸沿いに建築する場合に、津波対策を目的として基準が地上より１メートル20センチ以上高くする場合のみが対象で、高台地区や防潮堤が整備される地区は対象となりません。

なお、申請の際には、「工事請負契約書」「見積書」「図面（平面図と基礎図）」「罹災証明書」「印鑑」が必要です。

☆新築したら旧住宅は解体を

「住宅取得費助成事業」で家を新築される方で、被災した旧住宅が残っている方は、被災して旧住宅にもう住めないので新築するという解釈から、旧住宅は解体をしなければなりません。

解体する場合には、「住宅解体費助成事業」の限度額30万円とした１／２の助成が受けられます。

但し、どうしても解体しないで倉庫や物置として残したいという方については、人が住むことのできない非住家扱いとして一部認めているものもありますので、そういう希望のある方は町役場災害復興対策室へご相談ください。

なお、万一その旧住宅に身内の方や他人に住ませたり、貸したりしたことが発覚した場合には不正行為とみなされ、事業の中止や助成金の返還命令が出されますので十分ご注意ください。

☆公営住宅等の借家は対象外

公営住宅、教職員住宅、社宅、アパート、部屋の間借り等で入居していた被災者は、被災した建物が自らの財産でないため「住宅取得費助成事業」の対象とはなりません。

但し、一軒家として長年借りていた被災者については対象となる場合もありますので、該当されると思われる方は町役場災害復興対策室へお問い合わせください。

☆助成金は被災者本人の口座へ

「住宅取得費助成事業」で家を新築、修繕、土地を購入された方への助成金は、被災者本人の江差信用金庫奥尻支店口座に振り込みされます。

一部の方で、大工や業者にどうせ払うのだから直接振り込んでほしいとか、子供の口座へという方もおりますが、あくまでも助成金は被災者本人へ支払われるものですのでご注意ください。

☆住宅の助成金支給は一度きり

「住宅取得費助成事業」の助成金支給は、被災世帯あたり一度きりの助成となります。

例えば、一度被災した家の一部を修繕費の助成を受けた方が、数ケ月後に別の部分を修繕したとしても、新たに修繕した部分の修繕費の助成は受けられませんので、そういう月日をおいて修繕される予定の方は全ての修繕が完了してから申請の手続きをしてください。

また、一度被災した家の一部を修繕して修繕費の助成を受けた方が数ケ月後に家を新築したとしても、新築の助成は受けられません。

なお、「住宅取得費助成事業」の中でも、新築助成と土地購入助成については併せて助成が受けられます。

☆受電柱の助成が新たに追加

平成７年６月20日開催の町議会災害復興対策特別委員会において「まちづくり受電柱整備事業」が新たに追加されました。

これは、町が整備する区画分譲地等に被災者が住宅を新築する場合、それに伴う街並み景観上受電柱を必要とする方が対象で、定額３万円が助成されるものです。

なお、助成については後日となりますが、申請や詳細については町役場災害復興対策室、または青苗支所へお問い合わせください。

☆仮設住宅整備が新たに追加

平成７年６月20日開催の町議会災害復興対策特別委員会において「災害応急仮設住宅整備事業」が新たに追加されました。

これは、災害応急仮設住宅の延長に係わるリース料及び基礎工事費用の整備費に充当されるものです。

なお、詳細については町役場住民福祉課へお問い合わせください。

訓練の成果を堂々披露!!

全消防団による市街地パレード

6月18日、奥尻消防団の総合訓練大会が奥尻小学校グランドにおいて行われ、団員と婦人防火クラブ員らおよそ140名が参加し、日頃の訓練の成果を披露しました。

各分団は、団旗を先頭に商工会館前広場から大会場の奥尻小をめざし、整然と市中行進を行い、グランドに入場をし整列をしました。

越森町長、上野議会議長ら来賓が、各分団、婦人防火クラブ等を観閲した後、日本消防協会から2人の団員に対し表彰状が手渡され、瀬川消防団長より「最近は週に1度の割合いで地震発生の報道が伝えられている、今後、奥尻においてもいつ地震や津波の発生があるとも限らない。団員の皆さんは災害に一刻も速く対応し町民の生命と財産を守れるよう日頃の訓練に励んでほしい」と述べられました。

また、越森町長からも「災害から満2年をむかえようとしている、昔からはっぴ姿、はしごのぼりのあの消防魂が地域の防災活動に大きな役割を果たしています。

2年前の反省をふまえ、防災意識の高揚を図り、災害のない豊かなまちづくりのため頑張りましょう」とそれぞれ団員を激励していました。

続いて各分団が分列行進やポンプ操法、さらに全分団による一斉防水や奥尻消防署員による科学消火創の発砲訓練が行われ来賓や町民の方からは大きな拍手が贈られていました。

この日表彰を受けた方は次のとおりです。

日本消防協会協会長表彰

〔精績章〕

坂本昭一さん

〔勤続章〕

坪谷勝司さん

放水訓練を披露

町民の皆さん 健康管理をしっかりと

6月26日から7月1日までの6日間、町民の健康増進のため最新のMRI（核磁気共鳴映像法）による脳疾患検診を青苗新生ホールと奥尻町公民館において行いました。

この事業は今年で5回目で、道脳神経疾患研究所巡回診療班のスタッフ4名がフェリーにMRI装置巡回車を積んで来町したもので、今回受診の町民の方は、6日間の期間中に定員を10名オーバーする210名となりました。

このMRIの診断方法は、人体を構成する水素の磁気共鳴現象を利用して頭の断層画像を写し、疾患部をとらえる仕組みで、町では巡回車の運送経費や受診料の1部を助成するなどをして町民の健康管理に力をいれています。

MRI装置を積み込んだ全長13メートルの巡回車には、最新の診断法とあって、50歳から60歳代を中心に20代、30代の受診者も見られ、15分おきくらいに入って、出来上がると断層写真に基づいて医師の診断もしっかりと受けられ、受診者の方も「毎年島に検診車が来てくれるので気軽に受診できるのでありがたい」と話し、老後に対する病気予防への関心の高まりが良く見られました。

町では、これまでの検診で精密検診を要する人や日常生活のコントロールを指摘される受診者もいることなどから、町民が脳疾患検診以外の各種検診にも関心を高め、自らの健康管理に留意してもらいたいとしています。

MRIの受診の様子

ご存じですか！

身のまわりで次のようなことでお困りの時や疑問に思われた時は、お気軽に**「檜山支庁消費生活相談所」**にご相談ください。

・訪問販売（マルチ商法、霊感商法）
・クーリングオフ方法
・電話による勧誘（資格取得講座：行政書士、宅地建物取引主任者等）
・商品の表示や広告に対する疑問
・生活知識や買い物相談等

江差町字陣屋町336－3
桧山支庁総務課道民生活係内
☎01395－2－1010(代)
内線　2122、2121

奥尻町の成人式 8月12日に開催

毎年恒例となった奥尻町夏の成人式が今年も8月12日に行われます。

今年の成人該当者は、昭和50年4月2日から昭和51年4月1日までに生まれた方で、該当者は住民基本台帳から調べ、氏名を掲載しましたが町外へ転出している方でも該当いたします。

この名簿からもれている方や、氏名のまちがっている方、また町外へ転出している方でお盆休みや夏休みに帰省し成人式に出席を希望される方は、7月28日までに奥尻町教育委員会に連絡して下さい。

今年も式典や成人の集いなどの行事を予定しておりますので、今年成人を迎える方は是非出席し、20歳の門出を祝いましょう。

新成人該当者氏名

〔稲穂〕熊木　大悟・櫻花　明子
〔球浦〕福士美和子
〔宮津〕大須田直哉・大辻めぐみ
須崎百合香
〔奥尻〕東　孝・天内　菜穂
井田優美子・上野　真愛
枝松　麻美・加賀谷高志
北山　真一・紀伊國志麻
菊地　貴洋・小柳　透
佐藤麻由香・斎藤　秀年
高橋　真紀・中村　明香
橋本　伸代・布施おり枝
古川　朋也・村田　武郎
山下　尚宏・坪谷　充伸
〔松江〕山崎　武範
〔富里〕長谷川　忍
〔青苗〕赤平奈緒美・石岡　仁
川嶋　真樹・村松　圭
小寺亜紀子・菅原　咲子
高橋　健・手塚　直宏
中島　大輔・西本　香織
羽立　大・保坂摩紀子
三浦　恵・三上久美子
三田　隆憲・坂上　洋子
〔米岡〕泉澤　夢歌・菊地　隆弘
久保　克博・高田　巧也
村井　恵子・小山　武信
〔湯浜〕渡邉　智美・岩崎　真也
岩元　武志・小山内公基
大久保裕也・河村　敦
河内　光男・川岸　康広
古賀　雅之・小泉　敦
齊藤　健悟・佐藤　譲
杉村　昇・鈴木　英久
谷　義和・高川　健
野崎　辰暢・野上　学
長谷川一樹・松田　竜二
松岡　克治・牧　博克
村松　道高・山内　敏行
山口　貴文・渡部　聡

7月は 町道民税 第2期 国民健康保険税 第2期 の納める月です

※ 忘れずに7月31日までに納めましょう。
※ 納税には、便利で確実な口座振替をおすすめします。
完納して明るい町を築きましょう。

久しぶりのふれあいを大切に…

1人暮らし高齢者ふれあい昼食会

6月20日と24日、孤独になりがちな1人暮らしの高齢者を会食やレクリエーションに誘い、少しでも生きがいを高めてもらおうということから「1人暮らし高齢者ふれあい昼食会」が奥尻町社会福祉協議会主催により、20日は、青苗新生ホールで、また24日は奥尻公民館において行われました。

現在、奥尻・稲穂方面では約70名、青苗や松江方面には約50名ほどの1人暮らしの高齢者の方が住んでいて、中には一昨年の北海道南西沖地震の被災で1人暮らしになり仮設住宅に入居している人もいます。

このうち、青苗新生ホールでは、約20名ほどのお年寄りの方が町保健婦さんにより血圧測定や健康相談で元気を倍増させ、社会福祉協議会職員考案のレクリエーション、となり組み体操などで楽しい会話と笑顔を取り戻していました。

またお昼には、となりの特別養護老人ホーム「おくしり荘」から心温かい赤飯料理を青苗婦人会のお世話でゆっくりと召し上がり、終始にぎやかな会話が弾み、参加したお年寄りの方も「普段会えない人と会えて昔話や近況報告し合うのがとても楽しい。こういう会がもっとたくさんあればよい」ととても喜んでいました。

おいしそうに食べました

社会福祉協議会では、ヘルパーさんが定期的に1人暮らしの高齢者を訪問し、話し相手や健康相談などに応じていますが、今後は実態調査などで高齢者の要望をまとめ福祉活動の充実を期したいと話していました。

レクリエーションで大ハリキリ！

江差警察署からのお願い

1、少年の非行・犯罪の被害防止と有害環境の浄化

「家にいてもおもしろくない」非行少年が補導室でよく口にする言葉です。

両親に連絡すると、「まさかうちの子が」という返事が返ってきます。補導室でのわが子の姿にビックリする方も少なくありません。

最近、お子さんの様子がおかしいなと感じたことはありませんでしたか。

- **高価なものを持ち歩く**
- **服装が派手になる**
- **言葉づかいが荒くなる**

など、これは救いの手を求めるサインです。家庭でのコミュニケーションは非行防止に大きな役割を果たします。

お子さんのことでお困りのときはお気軽に警察の少年相談をご利用下さい。

江差警察署TEL0139-52-0151（内線262・263）

2、夏の水難、山岳遭難防止

夏到来です。海に、山にと考えるだけでも心が踊り出します。さっそくレジャーの計画を立てる方も多いのではないでしょうか。

その前に、毎年痛ましい事故が相次いで起こっていることを心にとめて下さい。

事故の原因としては

・海水浴や、釣りに夢中になり水の深みにはまってしまう。

・もう少し山奥に入ればなにかあるかもしれない。

このような、ちょっとした好奇心が生まれると同時に危険の悪魔も忍び寄ってきます。

大切な命です。レジャーは危険と背中合わせであることを忘れずに楽しい夏を過ごしたいものです。

7月は “社会を明るくする運動” 強調月間です

〝社会を明るくする運動〟とは…

〝社会を明るくする運動〟は、すべての国民が、犯罪の防止と罪を犯した人たちの更生について理解を深め、それぞれの立場において力を合わせ、犯罪のない明るい社会を築こうとする全国的な運動です。

法務省の主唱により、毎年7月を強調月間として、全国的に実施されています。昭和26年に発足以来、多くの方々の理解と協力を得ながら回を重ね、本年は第45回を迎えます。

重点目標

「少年の非行防止と更生の援助のため、地域住民の理解と参加を求める」

我が国の少年非行の現況は、量的には減少傾向にあるが、交通関係業過を除く刑法犯検挙人員では、そのほぼ半数（49・0％）と高い比率を占めています。

その内容を見ると、経済的に不自由のない普通の家庭の少年による「遊び」を動機とする軽微な窃盗・横領の比率が高い反面、大麻のような本格的な薬物に手を出す事例が増加し、また、「いじめによる自殺事件」に見られるような重大な結果につながる悪質な恐喝、暴力行為等の事件が発生するなど、少年非行は依然として懸念される状況にあります。

こうした状況の背景としては、地域社会における人間関係の希薄化や家庭における育成機能の低下、社会の遵法精神の低下など少年を取り巻く環境の悪化等が考えられます。

これに対処するためには、地域住民の理解と参加の下、可塑性に富む少年に対して強い影響力をもつ家庭、学校、職場及び地域社会が一体となって、社会的連帯感及び社会的規範への共感の回復を図り、犯罪を誘発しない環境づくりを行うとともに、少年の徳性のかん養と非行に陥った少年の更生を図るための、地域に根ざした幅広い活動を展開していく必要があります。

そこで、この目的を達成するため、重点目標を前回に引き続き「少年の非行防止と更生の援助のため、地域住民の理解と参加を求める」とするものです。

海上保安庁で学生を募集

海上保安庁では、平成7年度の海上保安大学及び海上保安学校の学生を募集しております。

受験資格は昭和50年4月2日以降に生まれた者でそれぞれ次に掲げるもの。

(1) 高等学校を卒業したもの及び平成8年3月までに高等学校卒業見込みの者

(2) 高等専門学校の第3学年の課程を修了した者及び平成8年3月までに高等専門学校の第3学年の課程を修了見込みの者

(3) その他大学入学資格検定に合格した者等

入学願書受付は海上保安大学校が8月31日から9月12日（9月12日消印有効）まで、また海上保安学校は8月21日から9月4日（9月4日消印有効）までで試験日は大学校学生11月4・5日、採用予定約50名で学校学生10月1日、採用予定約150名です。

なお、詳しいことについては、江差海上保安署（TEL01395-2-1006）までお問い合わせ下さい。

夏の交通安全運動

奥尻町から悲惨な交通事故をなくしましょう。

重点目標

- 観光・行楽に伴う交通事故防止
- 歩行者と自転車利用者（特に子供）の交通事故防止
- スピードの出し過ぎなど無謀運転の防止
- シートベルトの着用の徹底

国民年金保険料

7月分の納期限は7月31日です。

※忘れず地区の婦人会か役場又は役場青苗支所に納めましょう。

町民のひろば

各種競技のトップを目指せ！
奥尻小中学校陸上競技大会

6月18日、奥尻小中学校体育連盟（武田由雄会長）主催による平成7年度奥尻小中学校陸上競技大会が奥尻中学校グランドにおいて開催されました。

この日は、絶好の天候の下、各小中学校から参加した約220人の児童、生徒が応援にかけつけたお父さん、お母さんからの声援にこたえて一生懸命がんばり、59種目の競技のトップを目指しました。

また、今年の大会では新たに2種目において大会新記録が生まれ、素晴しい大会となりました。

〈大会新記録〉

小学校1年　男子300m
西本尚宏くん（青小）
記録（1分9秒3）

中学校2年　男子100m
荒谷仁志くん（奥中）
記録（12秒1）

元気に競技場を走りました

開会式での元気な選手宣誓

一球のボールに集中…
教育長杯少年野球大会

6月25日、町のスポーツ少年団「奥尻ブレークス」と「青苗スカイバード」が友好を深めながら技術を磨きあう教育長杯少年野球大会が奥尻小学校グランドにおいて開かれました。

9回目を数えるこの大会は、毎年春と秋の2回開かれており、町民の方の観覧者も多く、少年たちの健全育成や将来に大きな期待を込め、熱心に技術指導や生活指導の面倒を見ている地域リーダーの努力が着実にその成果を積み重ねており、父母や関係者から高い評価を受けている意義のある大会です。

開会式では、地元出身のプロ野球選手、佐藤義則投手を目指して、奥尻ブレークス主将、泉沢輝基君の元気な選手宣誓が高々とグランド中に響きわたり、40名のちびっこプレイヤーがグランドに散り対戦の挨拶を交わしました。

試合が始まると、野球びよりに恵まれた絶好の天候の下ちびっこたちは、それぞれの地域の応援や歓声を背に真剣にプレーに集中し、逆転、また逆転の白熱した試合の結果13対11で「奥尻ブレークス」が打ち合いを制し、とても見応えのある1戦でした。

また閉会式終了後には、両チームは町教育委員会や父母の世話で焼き肉を食べ交流に花を咲かせていました。

これからも奥尻、青苗の両チームは大人たちリーダーの中で一層たくましく鍛えられ、復興魂を身に付けていくことと思われます。

大会の結果、個人賞は次のとおりです。

優勝　奥尻ブレークス
準優勝　青苗スカイバード

▼個人賞

最優秀選手賞
泉沢輝基くん（奥尻）

打撃賞
上野正樹くん（奥尻）

敢闘賞
高田健輔くん（青苗）

ソフトボールシーズンを迎え、連日熱戦！

今年もソフトボールの季節を迎え、各大会が行われ熱戦が繰り広げられています。

6月5日からは、体育協会長杯また6月26日からは奥尻町長杯がともに奥尻小学校グランドで行われ、参加した10チームの選手たちはナイターの照明をあび、気持ちよさそうにプレーを楽しんでいました。

各大会の結果は次のとおりです。

《体育協会長杯》
優勝　役場チーム
準優勝　白虎隊チーム

《奥尻町長杯》
優勝　役場チーム
準優勝　ハンマーズチーム

一球一球が真剣勝負

ミニバレー大会結果

6月17日、17チーム102名参加により「第6回マルミふじや杯」ミニバレー大会が奥尻町民センターにおいて行われ、この大会も白熱した好ゲームがたくさん展開されていました。

結果は次のとおりです。

優勝　谷地Bチーム（竹内和良さん、米谷優さん、七尾由美子さん、福士寿美さん）

準優勝　ツインズチーム（小林英雄さん、中村歩さん、大谷洋嗣さん、小林直美さん、小林順子さん、鴈原英子さん）

3位　フットラーズAチーム（工藤宇一さん、輪島利正さん、浜竜一さん、三原真紀子さん、工藤孝子さん）

奥尻町民の皆様
温かいご支援を
ありがとうございます

1月17日の震災発生以来、奥尻町民の皆様から温かい励ましと多くのご支援を頂いてまいりました。心からお礼申し上げます。

6ヶ月が経ち、神戸市内では復興に向けてのつち音が響き、人々の生活も徐々にではありますが、落ちついた状態に戻りつつあります。

長く険しい道のりではありますが、神戸を今まで以上魅力ある街としてよみがえらせるよう努力をしてまいりますので、引続きご支援を頂きますようお願いいたします。

平成7年7月

神戸市長　笹山　幸俊

「サマージャンボ宝くじ」の発売

皆さんは「サマージャンボ宝くじ」（別称、市町村振興宝くじ）が私たちの生活に役立っていることをご存じですか？

この宝くじの収益金は、市町村の災害対策と明るく住みよいまちづくり等に使われます。

今年度は、奥尻町教育委員会に映写機整備（暗幕・電動巻き上げスクリーン・液晶プロジェクター・スタンド）助成額190万円が決定しました。

夢を見ながら、まちづくりに協力してみてはいかがでしょうか。

▼予約申込　7月28日～8月20日
▼発売期間　8月21日～9月6日
▼抽せん日　9月20日

よろしくお願いします

国保病院に
秀毛寛己（しゅうげひろみ）先生
着任

奥尻町国民健康保険病院に、秀毛寛己先生（38歳）が6月1日付で着任しました。

秀毛先生は、兵庫県神戸市中央区の出身で、昭和57年3月に山口大学医学部を卒業し、同年4月に医師国家試験に合格しました。

その後、大阪府・兵庫県の各病院に12年間勤務しておりましたが、兵庫県尼崎医生協病院を5月22日付で退職し、このたびの着任となりました。

秀毛先生の専門は、消化器外科ですが、内科・救急医療・麻酔科にも自信の程を示しており、奥尻町国民健康保険病院医長として診療にあたっております。

趣味は、音楽鑑賞ですが、釣りについても興味を示しているとのことであります。

「町民のみなさんが健康であるよう一生懸命に頑張りますので、よろしくお願いします。」と、意欲を燃やしておりました。

青苗小学校で「田植えを体験」

5月20日、青苗小学校（校長田中富蔵）の5年生児童21名が、宇富里の工藤三治さんの田を借りて「田植え体験実習」を行いました。

この実習は、田植えを行うことによって地元のお米に対する興味や関心と食べ物を大切にする気持ちを持たせたいという目的で行われ、はだしで田んぼに入り生活の中では体験できない田植えに児童たちは大喜びでした。

また、中には田んぼの中で転びどろだらけになってしまう子も出て大さわぎ。21m×10mの田をひとり一列苗を植え、名札を立て「だれが一番育つかな?」と収穫の秋を待っています。

秋には、稲刈りを体験し出来た「きらら397」をみんで食べる予定だそうです。

おいしいお米になるのが楽しみです

特別養護老人ホーム「おくしり荘」から

○戦後50年

6月19日、第6納税貯蓄組合の川村嘉治さんと磯島幸男さんのお2人がホームを訪れ、第6納税貯蓄組合の残金を寄付して下さいました。

その折り川村さんは77年生きてきていろいろな事がありましたとお話しして下さいました。

昭和18年28歳のとき兵役に関係ないと思っていたところ突然招集礼状が来て旭川に入隊。その後樺太で終戦となりナホトカからシベリヤに抑留され食料はほとんど与えられず、ネズミやカエルを食べた話など。また、磯島さんは東京で終戦を迎え父親が病気の為呼び戻されたと。日本人皆が生活の転換を余儀なくされた50年前の今は昔の物語でしょうか。

お2人は2年前の北海道南西沖地震の津波で奥さんを亡くしております。

人間一寸先は闇という言葉もありますが、それでもその人その人の生き方があり、お2人の言葉には感銘深いものが多くありました。

○デイ・サービス紹介

デイ・サービスは1日15名程度を限度に月曜から金曜まで毎月行っております。

主なサービスは入浴・食事などのほか、必要に応じて心身機能の維持回復を図るために必要な訓練や指導を実施しております。また、リハビリや運動を兼ねたレクリエーションでは、輪投げやボーリングなどを行っており、中でも人気の高い風船バレーは上肢筋力の増強、バランス能力の改善など、遊びの中にも健康作りの要素も兼ねそろえています。

当センターでは寝たきりの方も入浴していただけますし、専用のバスで送迎しますので寝たきりの方や車椅子を使用されている方もお気軽にご利用下さい。

○賽の河原

6月22日、入居者9名が賽の河原へお参りに行きました。皆、沢山の供物を持ち、なかにはお地蔵様に掛ける前掛けを自分で作ってきた入居者もおりました。

車椅子の方々もお堂の中には入れませんでしたけれども、皆外から手を合わせてお詣りされ、皆満足した様子でした。

○寄付

金一封　第6納税貯蓄組合様
横浜市・小黒一行様

○食品等の寄贈

及川政一様、横浜市・小黒一行様、小浜峰人様、村松誠一様、奥尻農協婦人部様。

風船バレーで楽しむ皆さん

奥尻島をきれいな花でいっぱいに

6月29日、奥尻町農業協同組合婦人部（海老原京子部長・部員36名）では「花いっぱい運動」の一環としてファミリーパーク園内の花壇の植え込み作業を今年も行いました。

春よりマリーゴットやサルビア、ほうせんか、百日草、スターチスなど30種3、500鉢以上の花を同婦人部では、農業改良普及所の協力により育苗管理してきました。

この他同婦人部では、花壇事業の他に6月17・19日の両日奥尻幼稚園、青苗農協店舗裏において花の展示会を開催するなど「花いっぱい運動」の活動を続けています。

また、特別養護老人ホーム「おくしり荘」などへ花の寄贈もするなど「花いっぱい運動」を今後もよりいっそう継続していくものと期待されています。

たくさんの花がそろった展示会

町の人事

町では、職員の発令を7月1日付で次のように行いました。

（　）内は前職です。

▽沖合養殖パイロットファーム推進係長兼務
和田　良司（水産課長）

▽建設課長補佐兼下水道準備係長
山本　政雄（企画振興課企画振興係長）

▽企画振興課企画振興係長
佐藤　仁（水産課水産係長）

▽税務課納税係長
紀伊国宣男（観光交通課商工観光係長）

▽観光交通課商工観光係長
野口　光明（税務課納税係長）

▽水産課水産係長
田中　敦詞（沖合養殖パイロットファーム推進係長）

▽建設課水道係
前田　春男（保健環境課衛生センター係）

▽保健環境課衛生センター係
鈴木　直人（建設課水道係）

▽税務課納税係を解く
杉山　静治（税務課賦課係兼納税係）

▽企画振興課住民生活係
木下　智晶（農林課農政係）

▽保健環境課衛生センター係
安達　寛（企画振興課住民生活係）

▽税務課賦課係
久保　克博（総務課付）

▽農林課農政係
千田　剛（保健環境課付）

▽保健環境課保健衛生係
末広　恵子（保健環境課付）

7月23日(日)は参議院 選挙区選出 比例代表選出 議員選挙の投票日です

参議院 選挙区選出 比例代表選出 議員選挙は7月6日告示され7月23日に投票が行われます。

◎投票時間は午前7時から午後6時までです。（第8投票区は午前7時から午後5時まで）

◎投票日に投票できない方は不在者投票ができます。

不在者投票は7月6日から22日までの期間、午前8時30分～午後5時までに、印鑑を持参のうえ奥尻町選挙管理委員会（奥尻市内十字街）においで下さい。

◎選挙に関してのお問い合わせは奥尻町選挙管理委員会（電話2－3717番）

――― 棄　権　せ　ず　、　正　し　い　1　票　を ―――

お元気ですか社協です

奥尻町社会福祉協議会

平成6年度歳入歳出決算書

平成6年度の歳入歳出決算が、5月16日開催の社協評議員会において承認されましたので、ご報告いたします。

今後とも社協事業に町民みなさんのご理解とご協力をお願い申し上げます。

◎歳入の説明

○会費～会員制度を導入して、会費が次のとおり納入されました。

一般会費430口、賛助会費292口、団体会費22口、施設会費2口。

○町補助金～社協・心配ごと相談所運営費補助、○道補助金～福祉活動員設置・法人社協・心配ごと相談所補助、○道助成金～ボランティアセンター活動推進事業・生活福祉資金取扱い助成、○委託金～ホームヘルパー事業委託金、○共同募金配分金～共同募金会より一般・歳末たすけあい募金配分金、○基金戻入～災害対策基金を取り崩し歳末見舞金配分へ充当、○寄付金～一般寄付金、災害義援金、○財産収入～基本財産預金利息、○雑収入～預金利息、○繰越金～前年度繰越金

◎歳出の説明

○会議費～理事会・評議員会・監事会の費用弁償、○事務費～職員の報酬・給料・手当・複利厚生費・役職員の旅費・消耗品費・印刷製本費・燃料費・通信運搬費・備品購読料、○研修費～研修旅費、全道・桧山社会福祉大会参加旅費等、○諸支出～道・桧山地区社協等負担金、慶弔費等、○積立金～振興基金・福祉対策基金積立金、職員退職金積立金、○予備費～役務費へ充当

心配ごと相談所

相談日は、毎週水曜日午後1時から5時まで社協事務所において開設しています。

お気軽にどうぞ。

平成6年度歳入歳出決算書

○歳入の部　（単位：円）

科目		予算額
款	項	
会費	会費	675,200
補助金及び助成金	町補助金	9,044,000
	道補助金	1,581,400
	道助成金	321,700
委託金	委託金	3,215,295
共同募金配分金	共同募金配分金	1,415,000
基金戻入	基金戻入	105,000
諸収入	寄付金	2,700,053
	財産収入	34,500
	雑収入	32,097
繰越金	繰越金	32,390
合計		19,156,635

○歳出の部　（単位：円）

科目		予算額
款	項	
会議費	会議費	205,655
事務費	事務費	10,820,449
事業費	福祉活動推進費	2,001,501
	更生援護費	100,000
	ホームヘルパー活動費	3,211,804
	心配ごと相談所開設費	208,540
	啓発宣伝費	42,900
	研修費	366,570
諸支出	諸支出	297,815
積立金	積立金	1,574,288
予備費	予備費	45,094
合計		18,874,616

こんなときは国民年金の窓口にこんな届け出を

年金コーナー

届け出が遅れると年金が受けられなくなる場合もあります。14日以内に必ず届け出てください。

こんなときは	こんな届け出を	届け出に必要なもの
20歳になったとき	職場の年金（厚生年金や共済組合）に加入していない人は国民年金の加入届け出をしてください。	印かん
会社などに就職（職場の年金に加入）したとき	20歳以上60歳未満の人、学生だった人が就職したときは第2号被保険者の届け出をしてください（扶養している配偶者がいる人はあわせて届け出を。）	印かん 年金手帳 健康保険証
会社などを退職したとき	60歳になる前に退職したときは第1号被保険者の届け出をしてください（扶養している人がいる人はあわせて届け出を。）	印かん 年金手帳
住所・氏名が変わったとき	住所や氏名を変更する届け出をして下さい。	印かん 年金手帳

※印かんや年金手帳のほかに添付書類が必要な場合もありますので、届け出をする前に窓口で確認してください。

終戦当時の引揚者の方々へ

―通貨・証券などをお返ししています―

税関では、お預かりしている次の通貨・証券などをお返ししています。

○終戦後、外地から引き揚げてこられた方が、上陸港の税関、海運局に預けられた通貨・証券など

○外地の集結地において総領事館などに預けられた証券などのうち、日本に送り返されたもの

◇返還の申し出は、御本人ばかりでなく、御家族の方でも結構です。

お心当たりの方は、上陸地を所轄する税関または最寄りの税関へお問い合わせ下さい。

函館税関監視部
〒040 函館市海岸町24―4
☎0138―40―4243

7月の航空機運航時刻表

	函館 ～	奥尻	～ 函館
1便	9：50 →	10：30／10：50 →	11：30
2便	13：30 →	14：10／14：30 →	15：10
3便	15：30 →	16：10／16：30 →	17：10

※21日から1・2便が5分早まります。
運休日…24日

7月の土曜・日曜当番医

1日(土)	奥尻町国保病院
2日(日)	奥尻町国保病院
8日(土)	奥尻町国保病院
9日(日)	奥尻町国保病院
15日(土)	奥尻町国保病院
16日(日)	奥尻町国保病院
22日(土)	奥尻町国保病院
23日(日)	奥尻町国保病院
29日(土)	奥尻町国保病院
30日(日)	奥尻町国保病院
電話番号	2局3151番

町の人口・世帯

住民基本台帳5月末現在

男	2,310人	（＋2）
女	2,135人	（－4）
計	4,445人	（－2）
	1,806世帯	（＋4）

（　）は前月末比較増減

よろこびとかなしみ

お誕生

おなまえ	保護者	住所
島本 綾希	周一	字宮津
天内 悠莉	弘	字奥尻
桑名 敦志	幸夫	字奥尻

ご冥福をお祈りします

おなまえ	年齢	住所
川口 了	88歳	字青苗
小黒 金藏	89歳	字青苗
猪股 雄吉	79歳	字青苗
三浦 佐一	85歳	字青苗
中山 竹二	66歳	字青苗
関口 義人	87歳	字青苗
齋藤 千代	85歳	字奥尻

編集後記

7月に入り、奥尻もいよいよ夏の季節になりました。

皆さんは毎日の生業におわれ、何とかおいそがしいことと思います。

昨年は全国的に猛暑が続きましたが、今年はどうでしょうか？いずれにしても暑さはこれから、十分にスタミナを補給して元気に夏場を乗り切ってください。

係では、広報おくしりに対する皆様のご意見や要望をはじめ写真等をおまちしております。

また「わが家のアイドル」の写真も気軽にお寄せ下さい。

電話や連絡を下さればこちらからお伺いいたします。

（広報統計係）

◆発行・奥尻町役場　◆編集・企画振興課広報統計係